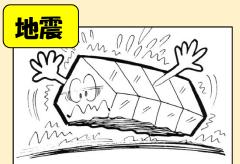
広島県で農業を経営する みなさま

国の補助がある公的な 保険制度です

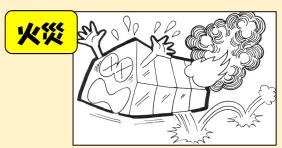
今すぐはじめよう!ハウス防災 『農業用かウスのための保険』があります。 園芸施設典路に入りましょう!







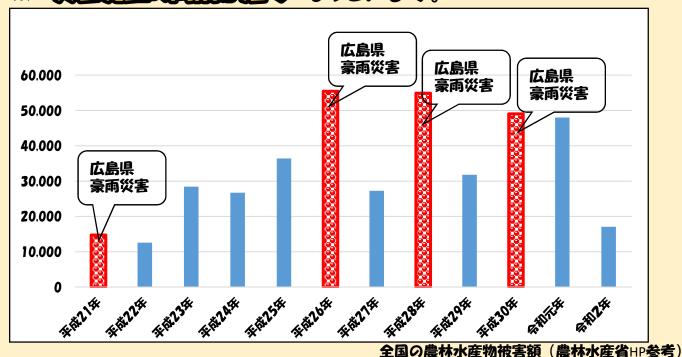
自然災害で大切なハウスが損壊したら…「備え」はできていますか?





【気象災害等による被害】

※ 災害発生の間隔が短く なっています。



【園芸施設共済の3つの特徴】

1 頻発する台風や水害などの自然災害に対応

※ 自然災害以外にも、火災や鳥獣害などにも対応可能です。

2 ハウスの資産価値の8割を上限として補償

※ 施設の撤去費用, 復旧費用の補償追加可能です。

3 無事故など被害がない場合、掛金が年々割引

※ 掛金率は、毎年見直しを行います。

【補償期間】

1年間(共済掛金の支払い日の翌日から開始)
※ビニールをかけていない期間も含みます。



【問合せ先】

掛金の見積もいは、 お近くの広島県農業共済組合へ

事務所	所 在 地	電話番号
本所	広島市東区光町1-2-23	082-262-4711
北広島支所	山県郡北広島町春木462-1	0826-72-3107
廿日市出張所	廿日市市本町10-14	0829-32-5121
東広島支所	東広島市高屋町稲木283-1	082-434-4337
江田島連絡所	江田島市能美町中町3368-24	0823-45-2019
福山支所	福山市駅家町大字下山守546-10	084-970-1620
府中出張所	府中市上下町深江687-3	0847-44-9577
三次支所	三次市和知町360-5	0824-66-3111

広島県農林水産局団体検査課 電話番号:082-513-3526